

岐阜県職員倫理憲章 大垣南高等学校実行計画

平成 18 年 7 月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成 18 年 12 月 28 日に制定された「岐阜県職員倫理憲章」の内容を更に実践していくために、下記のとおり大垣南高等学校実行計画を定め実践していきます。

令和 6 年 4 月 1 日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を抱かれることのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 通勤途上や出張時などの勤務中は勿論、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 常に生徒の目線に立った教育の推進に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用を促進します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等に努めます。
- 学校評議員など外部の方々による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 本校の教育向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報の全職員の共有を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 地震や風水害、不審者の侵入などの不測の事態行動に備えて迅速な情報伝達を図れるよう、学校内の緊急連絡網を整備し、年に 3 回以上情報伝達訓練を行います。
- 携帯サイトの設置により、非常時の情報共有化を図ります。
- 危機管理マニュアルによる訓練の実施とともに、マニュアルの見直しを図ります。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員への情報伝達を行い、情報収集・分析をして、速やかに県民への情報提供を行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議、随時に開催する朝会において情報伝達を図るとともに、日々発生する情報は職員室の掲示板等を利用して、迅速に情報伝達をします。
- 上司が適切な判断のできるよう、良い情報であるか不都合な情報であるかに関わらず、全ての情報を速やかに報告するなど、職員の意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に参加して、地域の声を聴き、日々の授業実践や業務にフィードバックします。
- 企画委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内、本校周辺の環境美化を図ります。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・積極的に地域住民と接することにより、県民の意見や考えをお聴きし、本校の学校教育に活かします。

【取組事項】

- 本校のホームページ等に寄せられた投書は、解決に向けて迅速に取り組む体制をとります。特に生徒、生徒の保護者、地域の方々からの情報については、適時・的確に対応します。
- 来校された生徒の保護者に対しては「対話重視」を基本として対応します。
また、県民の意見に対しては、県民の目線に立って物事を考え、本校教育の向上につなげていきます。